

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第 3 条第 1 項
に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和 8 年度）

登 記 所 名	所有者等の探索の対象となる地域
本局	熊本市南区川口町
	熊本市東区小山
	熊本市北区四方寄町
	上益城郡益城町大字島田
	上益城郡益城町大字宮園
	上益城郡益城町大字福富
	上益城郡御船町大字上野
	上益城郡御船町大字滝尾
宇土支局	宇城市豊野町下郷
玉名支局	荒尾市金山
阿蘇大津支局	合志市栄
	合志市須屋
	合志市豊岡
	合志市竹迫
	合志市野々島
	合志市幾久富
	合志市福原
	合志市上生
	合志市合生
	菊池市七城町小野崎
	菊池郡大津町大字灰塚
	菊池郡大津町大字平川
	菊池郡大津町大字室
	菊池郡菊陽町大字原水
八代支局	八代市鏡町中島
	八代市鏡町下村
	八代市鏡町両出
人吉支局	球磨郡山江村大字万江丙
	球磨郡五木村甲